

# 令和6年度 第1回高齢者支援部会 議事録

日 時: 令和6年10月18日(金)

20時00分～21時00分

場 所: 帯広市役所10階 第4会議室

## (会議次第)

### 1 開 会

### 2 議 題

- (1) 部会長選出及び副部会長指名
- (2) 令和5年度決算報告
- (3) 第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況
- (4) その他

### 3 閉 会

## (委員・専門委員)

### ● 出席(9名)

山並委員、山本委員、末永委員、下坪委員

畠山専門委員、東専門委員、川向専門委員、野尻専門委員、鈴木専門委員

### ● 欠席(0名)

## (事務局)

### ● 介護高齢福祉課(5名)

佐藤課長、野原主幹、斉藤課長補佐、尾坂係長、加藤主任

### ● 地域福祉課(2名)

齋藤課長、藤本課長補佐

## (議事録)

### ● 事務局

本部会の開催に先立ちまして、帯広市健康生活支援審議会において委嘱発令を行っております。専門委員の皆様には、あらかじめ机の上に委嘱状を置かせていただいております。間違いがないか等の確認をお願いいたします。

(各委員及び専門委員 間違い等なし)

● 事務局

それではただいまから、帯広市健康生活支援審議会 第1回高齢者支援部会を開会いたします。

本日は、委員及び専門委員9名中9名の皆様の出席をいただいておりますので、本部会は、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第4条第1項の規定により、成立しておりますことをご報告いたします。

議事に入る前に、本日の資料を確認いたします。

事前に皆様に送付しておりましたのが、

・会議次第

・資料1-1、1-2 一般会計決算

・資料2-1、2-2、2-3 介護保険会計決算

(※なお、資料2-3については差し替えをお願いしていたところです。)

・資料3 介護保険事業の概要

・資料4 第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画実施状況

・資料5 令和6年度保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金について

・座席表

を置かせていただいております。不足等ないでしょうか、大丈夫でしょうか。

(各委員及び専門委員 不足等なし)

● 事務局

それでは、このまま第1回目の部会の開催ということで、事務局より委員、専門委員の皆様をご紹介します。

(委員・専門委員紹介)

続きまして、本部会の事務局を担当する職員を紹介いたします。

(事務局職員紹介)

● 事務局

次に、次第の2、部会長選出及び副部会長指名でございますが、本日がはじめての部会となりますので、部会長選出まで事務局の方で進行いたします。

● 事務局

それでは、部会長の選出は、帯広市健康生活支援審議会条例施行規則第3条第4項の規定によりま

して、委員の中から皆様の選挙により定めるものとされております。

早速ではございますが、部会長の選出について、どのような方法にいたしましょうか、お諮(はか)りいたします。

○ 委員

はい。指名推薦の提案をいたします。

● 事務局

ただいま、指名推薦のご提案がございました。部会長の選出は、指名推薦によるものとしてよろしいでしょうか。

(各委員及び専門委員異議なし)

● 事務局

それでは、どなたか指名推薦をお願いいたします。

○ 委員

はい。部会長に、山並委員を推薦いたします。

● 事務局

ただいま、部会長に山並委員の推薦がございました。  
ほかに推薦はございませんか。

(各委員及び専門委員ほかの推薦なし)

● 事務局

それでは、山並委員を部会長として推薦がありましたが、山並委員を部会長とすることにご異議ございませんでしょうか。

(各委員及び専門委員異議なし)

● 事務局

それでは、部会長は山並委員に決定いたしました。一言ご挨拶いただいた後、今後の議事進行をお願いいたします。

(山並部会長ご挨拶)

○ 部会長

それでは、会議次第に沿って議事を進めます。

部会長が決定いたしましたので、副部会長の指名ですが、副部会長は審議会条例施行規則第 3 条第 6 項の規定により、部会長が指名ということですので、私から指名させていただきます。よろしいでしょうか。

(各委員及び専門委員異議なし)

○ 部会長

副部会長には、山本委員にお願いしたいと思います。山本委員よろしいでしょうか。

(山本委員指名承諾)

○ 部会長

それでは、ご挨拶お願いいたします。

(山本副部会長ご挨拶)

○ 部会長

それでは、会議次第の「3 会議」に入らせていただきます。

まず、(1)の「令和 5 年度決算報告」について、事務局より説明をお願いします。

● 事務局

それでは、資料 1-1 令和 5 年度一般会計決算(概要)をご覧ください。

一般会計の総事業費は、7 億 2,128 万 1,913 円でございます。

そのうち、老人福祉費が 7 億 1,312 万 0,157 円でございます。

なお、総事業費の前年決算対比では、15 万 1,615 円の増となっております。

前年決算対比で増減率の大きなものにつきましてご説明をいたします。

上から 3 番目、「高齢者相談支援費」は、事務用品などの購入により前年度より決算額が増加しております。

次に上から 4 番目、「高齢者在宅生活支援費(扶助費)」は、在宅サービス提供事業及び家族介護用品支給事業の対象者の増加によりまして、前年度より決算額が増加しております。

次に上から 5 番目、「ひとり暮らし高齢者緊急通報システム事業費」は、緊急通報システム利用者の減少に伴いまして、前年度より決算額が減少しています。

次に下から2番目、「地域介護・福祉空間整備費」は、令和4年度からの施設整備事業の繰越がありましたため、前年度より決算額が増加しております。

令和2年度以降の事業別の予算額及び決算額の推移につきましては、資料1-2のとおりとなっております。こちらにつきましては説明を割愛させていただきます。以上でございます。

続きまして資料2、資料3について説明いたします。

まず、資料2-1 令和5年度介護保険会計決算(概要)をご覧ください。

まずは、表題のすぐ下でございます、令和5年度の介護保険会計の総事業費は、164億9,989万2,036円となっております。

前年決算対比では、5億7,301万2,475円の増となっております。

全体的な増加要因といたしましては、高齢者人口の増加に伴い介護サービス給付費が増加していることが主な要因と捉えております。

次に、前年決算対比で増減が大きなものについてご説明いたします。

まず、左側の事業費ですが「保険給付費」関係につきましては、後ほど資料3で説明させていただきます。

下から2番目の囲みの包括的支援事業費のうち、「在宅介護・介護連携推進事業費」につきましては、住民向け普及啓発の内容変更による報償費の減によります、前年度より決算額が減少しております。

次に、1番下の任意事業費のうち、「成年後見制度利用支援事業費」につきましては、成年後見制度の利用者数の増加等に伴いまして、助成金申請件数が増加したことで前年度より決算額が増加しております。

続きまして、右側の事業費に移りまして、上から4番目の囲みの一般管理費のうち、「一般管理事務費(臨時)」につきましては、令和4年度と比べ大幅に減少しております。こちらにつきましては、第九期の介護保険事業計画の策定に係ります委託料の減少が要因となっております。

令和2年度以降の事業費別の予算額及び決算額の推移につきましては、歳入につきましては資料2-2、歳出につきましては、資料2-3のとおりとなっております。

続きまして、資料3 介護保険事業の概要をご覧ください。

はじめに1ページ目、「被保険者の状況」をご覧ください。

1番目の「第1号被保険者数(65歳以上)」につきましては、上半分の表では、本市における平成21年

度以降の人口や、第1号被保険者数の推移を記載しております。

表の右側、令和5年度の総人口は162,687人、第1号被保険者数は49,515人、被保険者比率は30.44%となっております。

下半分のグラフにつきましては、棒グラフが本市の人口、折れ線グラフが第1号被保険者数となっております。

人口は徐々に減少し、逆に、第1号被保険者の数は徐々に増加していることが分かります。

続きまして2ページ目、「要支援・要介護認定者数」をご覧ください。

表の左端の中段に、「合計④」と書いた行がございますが、こちらが、各年度における要介護認定者数の平均値となっております。令和5年度につきましては、10,987人となっており、平成21年度と比較いたしまして約1.6倍に増加しております。

表の一番下の行には軽度認定者の割合を記載しております。軽度者には、要支援1から要介護1までの方が対象となりますが、令和5年度は59.31%となっており、軽度者の割合が徐々に増加していることが分かります。

これは、早い段階で介護認定を受け、自立に向けた介護サービスを利用することで、介護の重度化の抑制に繋がっているものと考えております。

続きまして3ページ目、「介護保険給付費の状況」をご確認ください。

令和5年度の給付費の合計といたしましては、計画値で155億6,588万7千円を見込んでおりましたが、実績といたしましては147億7,162万3千円となっております。一番右側の計画と実績の対比率につきましては94.9%となっておりまして、概ね計画どおりに進捗しております。

続きまして4ページ目、「介護サービス別利用量の実績と計画」をご覧ください。

こちらでは、サービスの利用人数や回数における計画と実績につきまして、サービス種類ごとに比較しております。

左側の表の介護給付のうち、令和5年度の執行率につきまして、計画値と乖離している項目の主だったところとしましては、通所系及び短期入所系サービスについて、新型コロナウイルス感染症の影響による利用控えが、影響がなくなった令和5年度も回復傾向になく、減少となっております。

それ以外は、概ね計画通りの実績となっており、右側の予防給付の表につきましても、概ね介護給付に近い動きとなっております。

続きまして5ページ目、「介護保険料の状況」をご覧ください。

1番目の「段階別保険料」につきましては、第七期における令和元年度から令和2年度、第八期における令和3年度から令和5年度、現在の第九期における令和6年度から令和8年度の所得段階別保険料額を記載しております。

2番目の「保険料の収納状況(現年度分)」につきましては、表の右下、令和5年度の収納率は99.49%となっております。

その下の3番目、「令和5年度保険料の収納状況」につきましては、特別徴収、いわゆる年金からの天引きと、普通徴収、納付書等で納めていただく、それぞれの収納率を記載しております。

その右の4番目は、市独自の保険料の軽減制度の実績でございます。令和5年度につきましては、251人の方に364万8,990円の保険料の軽減を行いまして、軽減率は43.60%となっております。

資料2及び資料3につきまして、説明は以上でございます。

○ 部会長

ただ今の説明について、ご意見やご質問はございますか。

○ 委員

資料1-1 職員給与費の一般職給与等8,161,756円はどのような方に払っているものですか。

● 事務局

高齢者福祉に関する相談などの業務に携わっている会計年度任用職員の人件費です。

○ 委員

資料2-1 介護認定審査会費の前年度決算対比で4.97%増とありますが、審査にかかる方の件数は増えているのでしょうか。

● 事務局

審査会の件数は令和4年度、令和5年度の比較で724件増えております。それに伴いまして審査会にかかる意見書などの関係する経費が増加しているというところです。

○ 委員

審査会の委員もやっておりまして、休会が多いため審査が増えていないような気がしたのでお聞きしました。

● 事務局

審査会が休会となる回数も増えてきてはいますが、全体としては724件増加しております。

昨年の秋ごろから通常1合議体あたり1回40件やっていたものに加え、状態が安定している場合、最大で10件報告のみで審査を終了するという制度を、国の指針もあり取り入れております。それによって、これまで1合議体で40件だったものが50件審査可能となったことにより、委員よりご指摘のありました合議体の休会が多いものの、増加している要因の一つと考えております。

○ 委員

資料 2-1 の成年後見制度利用支援事業費の前年度決算比がかなり高い数値となっておりますが、利用されている方が増えているからだと思っておりますが、増えた要因としては、周知徹底がされたのでしょうか。また、どういう方が増えたのでしょうか。

● 事務局

成年後見制度利用支援事業に関しては、身寄りのない方などが増加しているというのもありまして、利用者が増加している状況となっております。

○ 委員

身寄りのない高齢者、単身の高齢者はかなり増えているのでしょうか。

● 事務局

そうですね。あとは、親族の方がいらっしゃった場合でも、関わりが薄かったり、疎遠だったりということで、色々な手続きに関われないということで、家族がいた場合でもこれまでのような形で協力が得られないということもあります。

○ 部会長

そのほか、ご意見やご質問はございますか。

(各委員及び専門委員 質問・意見なし)

○ 部会長

次に、(2)「第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の実施状況」について、事務局より説明願います。

● 事務局

資料 4「第八期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業実施計画実施状況」につきましては、指標の評価結果について説明をさせていただきます。資料4の10ページを見ながら説明させていただきます。

帯広市においては、第八期計画において、4つの指標を設定しています。各指標は、達成率に応じて、AからDの4段階で評価しており、達成率80%以上をA、60%以上・80%未満をB、40%以上・60%未満をC、40%未満をDと評価しています。

では、各指標の令和 5 年度実績の評価について、説明いたします。

指標 1『要介護度が「要介護度 1」までの高齢者の割合』につきましては、達成率が 91.2%であり、目標達成に向けて順調に進捗しております。

市による自立支援に向けた介護サービスの提供や地域包括支援センター・介護事業所による介護予防教室への参加や、自主的な軽運動等の実践などが介護の重度化の抑制につながっているものと考えられます。

続いて、指標 2 の『地域の支え合いを推進する協議体の実施回数』につきまして、令和 5 年度の実施回数は 58 回であり、令和 4 年度の 29 回から倍増しており、目標の 48 回を上回っています。

協議体については、定期的な開催で地域の課題や必要な支援の取り組みの検討を進めている協議体が複数あります。

今後も、多様な形の協議・活動を推進し、地域の支え合いの仕組み作りを進めて参ります。

指標 3 の『介護サービス事業所における 1 年間の離職率』は 17.06%であり、目標値以上となってしまいました。

引き続き、経験が少ない新任職員のスキルアップ研修会や介護現場におけるリーダー職向け、事業所管理者向けの研修会を実施し、介護現場での職員の定着・育成を図ってまいります。

指標 4 の『認知症サポーター数(累積)』につきましては、令和 5 年度の認知症サポーター養成講座受講者数は累計で 30,321 人であり、目標を達成しました。

町内会、市民の活動団体での開催が復調したことや、令和 2 年度から実施しているおびひろ市民学における取り組みの一つである、市内の小中学校での講座の開催が要因であると考えます。今後も認知症の人やその家族を地域で支える環境づくりを進めてまいります。

資料 4 につきまして、説明は以上でございます。

○ 部会長

ただ今の説明について、ご意見やご質問はございますか。

○ 委員

第 2 節「地域の支え合いを推進する協議体」とありますが、協議体というのはどういった方が参加されているのでしょうか。

● 事務局

市民の方々に、地域の民生委員の方や、ボランティア活動をしたい方達が集まって話し合いをしている場になります。第2層の生活支援コーディネーターが中心となり場を設定しています。

○ 委員

相談の場でしょうか。勉強会の場でしょうか。

● 事務局

地域の生活の課題などを解決するために話し合うところです。例えば、除雪をどうしようですかお困りになっている方について話し合っているところもあります。そういった地域の課題を話し合うところです。

○ 委員

それは、協議体で話し合っただけでその協議体の中で解決していく形でしょうか。それとも、協議したうえで、市に要望を出すといったそういった形もあるのでしょうか。

● 事務局

基本的には協議体で話し合いをしていただいています。

○ 委員

町内会のような形で活動しているということでしょうか。

● 事務局

町内会ということではないのですが、地域の方達が集まってという形でやっています。

○ 委員

指標名が「介護サービス事業所における1年間の離職率」が「A」となっておりますが、他の「A」はいいとして、ここはどういった考え方ですか。

● 事務局

目標値を残念ながら上回ったというところはあるのですが、達成率という観点では約98%となっております。全体の達成した割合ではまだ高い水準ではあるかなという判断で「A」といたしました。

○ 委員

Aだとすごくいい状態として見えるのですが、少なくとも「B」・「C」くらいではないかなと思ったので聞いてみました。

○ 委員

皆さんが納得するような判断基準にしていいただければと思います。

● 事務局

承知いたしました。

○ 委員

離職率が増えている中で、サービスの利用状況で通所系やショートは新型コロナウイルス感染症による影響で減っているお話がありましたが、人が少なくなったことによる利用制限のような話はあるのでしょうか。最近、人が少なくて新規をお断わりしているというお話を聞くことが増えてきました。そういったお話を聞くことはあるのでしょうか。

● 事務局

帯広市の方では、市で指定をしております地域密着型の事業所の状況しかわからない部分もありますが、令和4年度、令和5年度に限ってですが、市内事業所で人的理由から休止や閉鎖している状況が徐々に出てきております。ただ、新規で指定を受けている事業所等もありますので大幅に事業所数が減っているということではないのですが、実際に閉鎖などが起きている状況です。

○ 委員

サービスを利用したい方がちゃんと利用できるという捉え方でよいでしょうか。

● 事務局

利用されたい回数などがご本人の希望通りとなっていないことも一部あるということはケアマネージャーを通して聞くことはあります。

○ 委員

介護サービス事業所の離職は全国的な問題だと思っているのですが、例えば都会の方がどちらかといえば人が集まりやすいなどそういった傾向はあるのでしょうか。

● 事務局

札幌市の事業所においても同じように介護人材の不足は起きています。新たに目指す若い方自体が減っており、専門学校などの希望者も少なくなっていると聞いております。

○ 委員

国で政策など考えていかないと市町村単位ではなかなか難しいということでしょうか。

● 事務局

はい。そうです。

○ 委員

今回、帯広社会福祉施設連絡協議会で、対象の施設の皆さん(保育、障害、高齢)を対象として人をどうやって確保していくのかについてアンケートをとっています。まとめたものを市役所にお伝え出来たらと考えています。

○ 委員

人材不足になるだろうと言われたのは25年前からで、介護者がいないという現状に本当になっています。私は、養成校で介護福祉士の若い方を育てていますが、十勝には2校ありますが、2校合わせたとしても年間30名ぐらいしか出ていきません。今、外国人の方が留学生として来ていただいたり、福祉現場をサポートしていただいているのですが、そういったマンパワーに手厚い支援ですとかをしていかないと立ち行かないですし、若い方達がいけません。皆さん自分で自分の介護をしなければいけないようなそういった時代になります。子供は増えないですし、ある支援でどう解決していくかということをしていかないといけないと思います。

○ 委員

介護報酬が上がらないから事業所が潤わない、潤わない事業所には魅力がないから、人も来ない。ということだと思います。

○ 委員

そんなに低い給料というわけでもないですよ。

○ 委員

人件費は上がりましたし、物価は上がっているので経営は非常に苦しいです。

○ 委員

市で研修を開催していただいているのですが、余裕がなくて研修に出せません。各事業所においても研修に出させてあげられないのでスキルも上げられない。いい取り組みをしていただいているので出したいのですが出せない状況です。

○ 委員

産休などは取得できているのでしょうか。

○ 委員

産休等は確保しています。職員に戻ってきてもらいたいので産休・育休は通常取得できるようにしていますが、周りのサポートはかなりあります。

○ 部会長

そのほか、ご意見やご質問はございますか。

(各委員及び専門委員 質問・意見なし)

○ 部会長

では、次第の(3)「その他」について事務局から何かございますか。

● 事務局

最後に、【資料 5】についてご説明いたします。

1 の交付金の概要についてですが、自治体が行う自立支援・重度化防止、介護予防などの取組につきまして、国が示します各評価指標の達成状況に応じて、各自治体に財政的なインセンティブとして保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金が交付されるというものです。

どういった評価なのかにつきましては、2 帯広市の評価得点の表をご覧ください。

まず保険者機能強化推進交付金についてですが、目標1では主に、地域の介護保険事業の特徴、介護保険事業計画の進捗状況などを保険者がきちんと分析できているかなどについて 19 項目の評価があります。目標 2 につきましては、公平公正な給付ということで介護給付費の適正化に向けた取組が効果的にできているかということで 11 項目、目標 3 につきましては、介護人材の確保・定着のために、北海道などと連携して、必要な取組が実施しているかなどについて 13 項目、目標 4 につきましては、被保険者の平均要介護度 1、2の方、平均要介護度 3～5の方々のそれぞれ、短期的・長期的な介護度の変化状況につきまして、各自治体が報告している統計に基づき厚生労働省が評価したものになります。この変化率が小さい方が、評価が高いという項目になります。

また、右の 介護保険保険者努力支援交付金につきまして、目標 1では主に、介護予防・生活支援サービス、通いの場などについて、取組状況や課題の把握状況などについて 41 項目の評価があります。目標 2 では、認知症支援体制や取組状況について 16 項目、目標 3 については、在宅・医療の連携の強化・推進に向けた取組状況などについて 17 項目を評価しております。

目標 4 につきましては、先の保険者機能強化推進交付金の目標 4 と同様の評価です。

帯広市の得点や北海道、全国の平均等については、2 の表のとおりとなっています。

3 の交付額の実績のとおり、評価得点や被保険者数の規模別に交付金が配分されて額が決定します。

各評価指標や得点状況については、既に厚生労働省のホームページで公表されておりますが、帯広市のホームページにおいても帯広市の得点状況を中心に今後、公表を予定しているものとなります。

○ 部会長

ただ今の説明について、ご意見やご質問はございますか。

○ 委員

どのくらい交付金はもらっているのでしょうか。

● 事務局

帯広市の交付額については、資料5 の 3 交付額の実績の配分額をご覧ください。

○ 委員

全国の中での順位が上がれば上がるほど配分額が増えるのでしょうか。

● 事務局

資料5 の 3 交付額の実績 全国順位にてお示ししている順位は交付額における順位ですが、得点において順位が上がっていけば交付額が増える予定ではあるのですが、そもそもの国の予算額が減っております。国の予算額については、資料にもお示ししておりますが、保険者機能強化推進交付金で47億5千万円減少となっておりますので、なかなか思うようにはいかないところもあります。

○ 委員

いろいろ取り組めばそれだけ交付も受けることができるということでしょうか。

● 事務局

評価指標をクリアしていけば交付額は増えていきます。

○ 委員

交付金は何に使っているのでしょうか。

● 事務局

主に地域支援事業に充てることになっております。新たな事業に充てるということには至っておりませ

んが、地域支援事業の介護保険料部分に充当させていただいていますので、充てさせていただいた介護保険料分は介護保険会計の黒字分として積み上げさせていただいております。そして、3年に1回、介護保険料の改定等の際に、基金を崩し介護保険料の上昇を抑えるといったサイクルになっています。

○ 部会長

そのほか、ご意見やご質問はございますか。

(各委員及び専門委員 質問・意見なし)

○ 部会長

その他、委員・専門委員の皆様から何かございますか。

(各委員及び専門委員 特になし)

○ 部会長

それでは、閉会となりますが、その他、事務局から何かございますか。

● 事務局

次回の高齢者支援部会につきましては、来年1月下旬頃を予定しております。令和7年度予算案が主な議題となります。日程につきましては、部会長と相談をいたしまして、別途ご案内をさせていただきたいと思います。

○ 部会長

それでは、以上で本日の高齢者支援部会は閉会といたします。

皆様、お疲れさまでございました。